

第3期久喜市教育振興基本計画体系図【案】（令和5年度～令和9年度）

※第2次総合振興計画における教育分野の基本目標は「みんなが認め支え合い 夢や希望が実現でき 人材きらめくまちをつくる」です。第3期教育振興基本計画は、この基本目標を実現するための分野別計画となります。

基本理念	だれもが夢と志をもち みんなで豊かな人生を切り拓く 久喜の教育 ~ leave no one behind (誰一人取り残さない) ~
基本方針	持続可能な社会の創り手として 未来を拓く子どもたちの育成
基本理念を踏まえ、施策を実施していくにあたり、3つの基本方針を取り組みます	郷土愛を育み 地域を支える人づくりの推進 「学び」の多様性に対応した 生きがいのもてる生涯学習社会の実現

【基本目標】	【施策】	【主な取組み】
第2次総合振興計画と整合	第2次総合振興計画と整合	
1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する <small>【5年後のまちの姿】 市民・地域・行政など地域社会が一体となって取り組むことで、市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識が深まり、互いの人権が尊重され、年齢や性別、国籍などによる差別や偏見のない明るい地域社会が実現しています。 また、市民一人ひとりが平和の尊さを実感することができる豊かな社会が実現します。</small>	1 人権を尊重する意識を高めます 2 学校・家庭・地域等における人権教育を推進します	1 人権啓発事業の推進 2 人権教育指導者の養成 1 児童生徒への人権教育の充実 2 教職員への人権教育研修の開催 3 PTA等への人権教育の推進 4 企業・事業者等に対する人権教育の推進 5 地域における人権教育の推進
2 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える <small>【5年後のまちの姿】 学校が地域における子どもたちの教育拠点として機能し、「久喜市版未来の教室」において、一人ひとりに個別最適な学びとSDGs実現のためのSTEAM化された学びにより、誰一人取り残されることのない教育が行われ、子どもたちが持続可能な社会の創り手として、自らの力で未来を切り拓く力を身につけることができます。 また、安全・安心で快適な教育環境が整い、おいしい学校給食が提供されています。</small>	1 質の高い幼児教育を行います 2 子ども自身が未来を切り拓く力を育みます 3 豊かな感性と他者を尊重する心を養います 4 絆を深め、地域社会と連携した教育を推進します 5 児童生徒の安全確保と、安全教育を推進します 6 学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進します 7 児童生徒の健康づくりを推進します 1 生涯にわたり学び続けるための環境をつくります 2 年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実します 3 文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みます	1 信頼される幼稚園の実現 2 幼児の非認知能力を育むための教育環境の充実 3 教員の教育実践力の向上 4 小学校との連携の推進 1 SDGs実現のためのESDの推進 2 学力向上を目指した教育の推進 3 「久喜市版未来の教室」の推進 4 STEAM教育の推進 5 グローバル社会で活躍するコミュニケーション力を育む外国語教育の推進 6 幼稚園・保育所・認定こども園から中学校卒業までの12年間を一体として捉えた教育の推進 6 幼稚園・保育所から中学校までの12年間を一体として捉えた教育の推進 1 「久喜の子ども、5つの誓い」の推進 2 道徳教育の充実 3 児童生徒への人権教育の充実(再掲) 4 教職員への人権教育研修の開催(再掲) 5 読書活動の推進 6 体験活動の充実 7 いじめや不登校、非行・問題行動等の防止対策の推進 8 教育相談体制の充実 9 インクルーシブ教育体制の充実 10 日本語指導の推進 1 学校運営協議会の活動の充実 2 地域学校協働活動の充実 3 「チーム学校」による教育の質の向上と働き方改革の推進 4 キャリアステージに応じた体系的な研修の実施 5 教職員健康診断を通じた心身の健康保持増進と疾病予防 1 防犯対策・交通安全対策の実施 2 児童生徒の危機回避能力の育成 3 交通安全教育の充実 4 学校の危機管理体制の整備・充実 1 学校の適正規模・適正配置の推進 2 学校の教材・備品の計画的な点検・整備 3 学校ICT環境の整備 4 学校施設の大規模な改修 5 学校施設の非構造部材の耐震化の推進 1 学校体育の充実 2 学校保健の充実 3 安全・安心でおいしい学校給食の提供 1 多彩な生涯学習機会の提供 2 市民大学・高齢者大学の充実 3 放課後子ども教室の推進 4 社会教育事業(公民館事業)の充実 5 図書館サービスの充実 1 文化芸術に親しむことができる機会の充実 2 文化芸術の情報発信の充実 1 地域文化資源の発掘 2 文化財の保存・継承 3 文化財の活用 4 郷土資料館の充実
3 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする <small>【5年後のまちの姿】 地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会で発揮する仕組みが整備され、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり、生きがいをもって暮らしています。 また、文化財の学術的な調査などにより保存と活用が地域と一緒に推進され、子どもたちをはじめとする市民の郷土への愛着が深められます。</small>		